

改正電子帳簿保存法 セミナー動画公開のお知らせ

電子帳簿保存法が改正されたことにより、令和6年1月から「電子メール添付の請求書等を電子データとして保存する」などが**全事業者対象に義務化される**ため、その対応を進める必要があります。

本セミナーでは電子帳簿保存法の概要や何から始めたらよいか、どう保存したら良いかということなどについて、わかりやすく解説しています。

ぜひ最後まで、ご視聴ください。

配信
期限

令和

5年 3月31日
(予定)



主な講演内容

1. 改正の概要とポイント
2. 電子取引について／何から始めるか
3. 法に対応する具体的事例の紹介
4. 電子データの保存方法／まとめ

空き時間にお気軽に！
タブレットやスマホでもご覧になれます
(申し込み不要)

配信
ページ

滋賀県中央会 オンライン動画

検索



動画4本 (参考視聴時間：合計25分程度)

※動画視聴後は動画下部に記しておりますフォームからアンケートへのご協力をお願いいたします。



小川宗彦税理士・行政書士事務所 代表 税理士

小川 宗彦 氏

[プロフィール]

1973年大津市生まれ。税理士として事業者からの相談に対して戦略的かつタイムリーな税務スキームを提供される傍ら、経営・経理講座を各地の商工会議所やビジネス系専門学校で担当され、ラジオでのレギュラーコメンテーターとしての経験をお持ちであり、ビジネス用語をわかりやすい表現で解説され好評を博す。店舗経営アドバイザーとしても活躍中。

お問い合わせ

滋賀県商店街振興組合連合会 (滋賀県中小企業団体中央会内) 担当：北川
大津市打出浜2番1号 コラボしが21 5階
TEL 077-511-1430 FAX 077-502-0111